

形質変更時要届出区域台帳

名古屋市

整理番号	整 2022-10	指定年月日・指定番号	令和4年8月24日 指 - 208	所在地	名古屋市昭和区高辻町901番の一部		
調製・訂正年月日		令和4年8月24日（令和5年2月2日指定解除）					
形質変更時要届出区域の概況		旧工場			面積	528.87㎡	
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨							
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類							
土壤汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該省略の理由							
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該汚染の除去等の措置							
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあっては、その旨							
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称	
	R4. 3. 29	鉛及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		株式会社フィールド・パートナーズ	
	R4. 3. 29	ほう素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		株式会社フィールド・パートナーズ	
	R4. 6. 27	鉛及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		株式会社フィールド・パートナーズ	
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類		実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法
	R4. 9. 2	R4. 12. 27	土壤汚染の除去（基準不適合土壤の掘削除去）		土地所有者	有・無	分別等処理施設にて処理
						有・無	
						有・無	
						有・無	

備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

2 「形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態」については、土壤その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態

- 1 形質変更時要届出区域の所在地
名古屋市昭和区高辻町901番の一部（詳細は4のとおり）
- 2 試料の採取を行った日
令和3年11月8日～令和3年12月18日
令和4年5月9日～令和4年6月2日
- 3 調査結果
 - （1）令和4年3月29日届出
表1から8のとおり
 - （2）令和4年6月27日届出
表9から16のとおり
- 4 形質変更時要届出区域及び試料採取位置図
図のとおり

表1 土壌ガス調査（単位区画）

単位：volppm

分析項目		定量 下限値	E2-6北	E2-8東	E2-8南	E2-9西
	ベンゼン	0.05	<	<	<	<

※「<」は、不検出を示す。

表2 土壌ガス調査（30m格子）

単位：volppm

分析項目		定量 下限値	E1-5西	E2-5	F1-5西
	ベンゼン	0.05	<	<	<

※「<」は、不検出を示す。

表3 土壌調査（単位区画）

単位：溶出量(mg/L)、含有量：(mg/kg)

分析項目			汚染状態に関する基準	定量下限値	E1-2	E1-3	E1-5	E1-6	E1-8	E1-9
溶出量	第二種	鉛及びその化合物	0.01以下	0.001	<	<	<	<	<	0.002
		ほう素及びその化合物	1以下	0.1	<	<	<	<	<	<
含有量	第二種	鉛及びその化合物	150以下	10	20	23	17	31	20	50
		ほう素及びその化合物	4000以下	50	<	<	<	<	<	<

分析項目			汚染状態に関する基準	定量下限値	E2-2	E2-3	E2-8南	F1-1	F1-2	F1-3
溶出量	第二種	鉛及びその化合物	0.01以下	0.001	<	<	0.003	<	0.004	<
		ほう素及びその化合物	1以下	0.1	<	<	-	<	0.7	<
含有量	第二種	鉛及びその化合物	150以下	10	29	30	<	74	210	47
		ほう素及びその化合物	4000以下	50	<	<	-	<	<	<

分析項目			汚染状態に関する基準	定量下限値	F1-4南	F1-5南	F1-6南	F1-7	F1-8	F1-9北
溶出量	第二種	鉛及びその化合物	0.01以下	0.001	<	<	<	<	<	<
		ほう素及びその化合物	1以下	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	<
含有量	第二種	鉛及びその化合物	150以下	10	90	61	83	81	81	54
		ほう素及びその化合物	4000以下	50	<	<	<	<	<	<

※「<」は、定量下限値未満を示す。

※網掛けは、基準不適合を示す。

表4 土壌調査（30m格子）

単位：溶出量(mg/L)、含有量：(mg/kg)

分析項目			汚染状態に関する基準	定量下限値	E2	E2	E3	F3
					5西, 6北東, 9西	5西, 6北東, 8東, 9西	8, 9	7, 8, 9
溶出量	第二種	鉛及びその化合物	0.01以下	0.001	0.002	－	0.011	0.007
		ほう素及びその化合物	1以下	0.1	－	<	－	－
含有量	第二種	鉛及びその化合物	150以下	10	39	－	35	39
		ほう素及びその化合物	4000以下	50	－	<	－	－

※「<」は、定量下限値未満を示す。
※網掛けは、基準不適合を示す。

表5 土壌調査（別深度）

単位：溶出量(mg/L)、含有量：(mg/kg)

分析項目			汚染状態に関する基準	定量下限値	E2-6北東	E2-6北東	E2-8東	E2-8南	E2-8南
					タンク下	配管下	配管下	配管下	タンク下
溶出量	第二種	鉛及びその化合物	0.01以下	0.001	0.002	0.001	0.001	0.020	0.010
		ほう素及びその化合物	1以下	0.1	-	-	-	-	-
含有量	第二種	鉛及びその化合物	150以下	10	<	<	<	30	<
		ほう素及びその化合物	4000以下	50	-	-	-	-	-

分析項目			汚染状態に関する基準	定量下限値	E2-9西	E2-9西	F1-4北	F1-5北	F1-6北
					配管下	タンク下	特定施設1沈降槽直下	特定施設1沈降槽直下	特定施設1沈降槽直下
溶出量	第二種	鉛及びその化合物	0.01以下	0.001	<	<	<	<	0.005
		ほう素及びその化合物	1以下	0.1	-	-	0.1	0.1	1.6
含有量	第二種	鉛及びその化合物	150以下	10	<	<	96	87	190
		ほう素及びその化合物	4000以下	50	-	-	<	<	<

分析項目			汚染状態に関する基準	定量下限値	F1-6北	F1-9南	F2-3北	G1-1	G2-4
					配管下	配管下	配管下	配管下	配管下
溶出量	第二種	鉛及びその化合物	0.01以下	0.001	0.003	0.001	0.001	0.007	0.002
		ほう素及びその化合物	1以下	0.1	1.4	<	<	0.3	<
含有量	第二種	鉛及びその化合物	150以下	10	160	10	<	160	26
		ほう素及びその化合物	4000以下	50	<	<	<	<	<

※「<」は、定量下限値未満を示す。

※網掛けは、基準不適合を示す。

表6 土壌調査（個別）

単位：溶出量(mg/L)

分析項目			汚染状態に 関する基準	定量 下限値	E3-8	E3-9
溶 出 量	第 二 種	鉛及びその化合 物	0.01以下	0.001	0.008	0.008

※「く」は、定量下限値未満を示す。

表7 土壌調査（深度 第二種） 単位：溶出量(mg/L)、含有量：(mg/kg)

地点名	E2-8南	F1-2	F1-6北		G1-1
分析項目	鉛及びその化合物	鉛及びその化合物	ほう素及びその化合物	鉛及びその化合物	鉛及びその化合物
	溶出量	含有量	溶出量	含有量	含有量
汚染状態に関する基準	0.01以下	150以下	1以下	150以下	150以下
定量下限値	0.001	10	0.1	10	10
表層	－	210	－	－	－
配管下(0.5～1.0m)	－	－	1.4	160	160
0.6m	－	<	－	－	－
配管下(0.7～1.2m)	0.020	－	－	－	－
1.0m	－	48	－	－	－
1.2m	－	－	－	－	11
特定施設1沈降槽直下(1.2～1.7m)	－	－	1.6	190	－
1.8m	－	－	<	<	－
2.0m	0.025	<	<	<	<
3.0m	0.014	－	<	<	<
4.0m	<	－	－	－	－
5.0m	0.017	－	－	－	－
5.2m	0.001	－	－	－	－
5.9m (第一帯水層底面)	<	－	－	－	－
6.0m	0.001	－	－	－	－

※「<」は、定量下限値未満を示す。

※網掛けは、基準不適合を示す。

表8 地下水調査

単位：mg/L

分析項目			地下水基準	定量 下限値	E2-8	F1-6
地下水	第二種	鉛及びその化合物	0.01以下	0.001	<	-
		ほう素及びその化合物	1以下	0.1	-	0.3

※「<」は、定量下限値未満を示す。

表9 土壌ガス調査（単位区画）

単位：volppm

分析項目		定量 下限値	E2-5	E2-6南	E2-8最東	E2-9北	E2-9東	E3-2	E3-3
第一種特定 有害物質	ベンゼン	0.05	<	<	<	<	<	<	<

分析項目		定量 下限値	E3-6	F2-2	F2-3	F2-4	F2-5	F2-6	F2-8
第一種特定 有害物質	ベンゼン	0.05	<	<	<	<	<	<	<

分析項目		定量 下限値	F2-9	F3-1	F3-2	F3-3	F3-4	F3-5	F3-6
第一種特定 有害物質	ベンゼン	0.05	<	<	<	<	<	<	<

※「<」は、不検出を示す。

表10 土壌ガス調査（30m格子） 単位：volppm

分析項目		定量 下限値	E1-5東	F1-5東
第一種特定 有害物質	ベンゼン	0.05	<	<

※「<」は、不検出を示す。

表11 土壌ガス調査（地下水）

単位：mg/L

分析項目			地下水基準	定量 下限値	E3-5地下水	F2-1地下水	F2-7地下水
地下水濃度	第一種	ベンゼン	0.01以下	0.001	<	<	<

※「<」は、定量下限値未満を示す。

表12 土壌調査（単位区画）

単位：溶出量(mg/L)、含有量：(mg/kg)

分析項目			汚染状態に関する基準	定量下限値	E2-6南	E2-8東	E2-9北	E3-2	E3-3	E3-5
溶出量	第二種	鉛及びその化合物	0.01以下	0.001	0.010	0.007	0.015	<	<	<
含有量	第二種	鉛及びその化合物	150以下	10	46	12	31	<	<	10

分析項目			汚染状態に関する基準	定量下限値	E3-6	F2-1	F2-2	F2-3南	F2-4	F2-5
溶出量	第二種	鉛及びその化合物	0.01以下	0.001	<	<	<	<	<	0.004
含有量	第二種	鉛及びその化合物	150以下	10	<	<	<	17	17	17

分析項目			汚染状態に関する基準	定量下限値	F2-6	F2-7北	F2-8	F2-9	F3-1	F3-2
溶出量	第二種	鉛及びその化合物	0.01以下	0.001	<	<	<	<	<	<
含有量	第二種	鉛及びその化合物	150以下	10	12	<	10	55	<	47

分析項目			汚染状態に関する基準	定量下限値	F3-3	F3-4	F3-5	F3-6
溶出量	第二種	鉛及びその化合物	0.01以下	0.001	<	<	<	<
含有量	第二種	鉛及びその化合物	150以下	10	<	<	<	11

※「<」は、定量下限値未満を示す。

※網掛けは、基準不適合を示す。

表13 土壌調査（30m格子）

単位：溶出量(mg/L)、含有量：(mg/kg)

分析項目			汚染状態に関する基準	定量下限値	E2	E3	F2	F3
					5東	2, 3, 5, 6, 8	2, 4, 5, 6, 8	2, 4, 5, 6, 8
溶出量	第二種	鉛及びその化合物	0.01以下	0.001	<	-	-	-
含有量	第二種	鉛及びその化合物	150以下	10	<	-	-	-
溶出量	第二種	ほう素及びその化合物	1以下	0.1	-	<	<	<
含有量	第二種	ほう素及びその化合物	4000以下	50	-	<	<	<

※「<」は、定量下限値未満を示す。

表14 土壌調査（別深度）

単位：溶出量(mg/L)、含有量：(mg/kg)

分析項目			汚染状態に関する基準	定量下限値	E2-5東	E2-6東	E2-6北東	E2-8東	E2-9東	F2-7南
					配管下	地下タンク底面	配管下	配管下	配管下	配管下
溶出量	第二種	鉛及びその化合物	0.01以下	0.001	0.001	0.001	<	<	<	<
		ほう素及びその化合物	1以下	0.1	-	-	-	-	-	-
含有量	第二種	鉛及びその化合物	150以下	10	41	<	<	<	49	46
		ほう素及びその化合物	4000以下	50	-	-	-	-	-	-

※「<」は、定量下限値未満を示す。

表15 土壌調査（深度 第二種）

単位：溶出量(mg/L)	
地点名	E2-9北
分析項目	鉛及びその化合物
	溶出量
汚染状態に関する基準	0.01以下
定量下限値	0.001
表層	0.015
0.6m	0.001
1.0m	0.010
2.0m	0.003

※「<」は、定量下限値未満を示す。
※網掛けは、基準不適合を示す。

表16 地下水調査

単位：mg/L

分析項目			地下水基準	定量 下限値	E2-9
地下水濃度	第二種	鉛及びその化合物	0.01以下	0.001	<

※「<」は、定量下限値未満を示す。

図 形質変更時要届出区域及び試料採取位置図

